

南アルプス市を
一般家庭に
たとえると・・・

南アルプス市の家計簿

市の財政状況を身近に感じていただくため、平成29年度の決算を一般家庭の家計簿(1ヶ月分)に置き換えてみました。

市税・使用料など
市税・使用料・手数料などの収入で自主財源とされています。自立した財政運営を進めるためには、この自主財源の確保に努めなければなりません。

地方交付税・補助金など
地方交付税や国・県からの補助金などの依存財源です。

市債
市の借入金です。市では、公共施設や道路などの整備を行うためお金を借りていますが、返済金の70%が普通交付税に算入される、有利な市債(合併特例債)を主に活用しています。また、借入金を前倒して返済し、将来の返済金による家計への負担を減らすよう努めています。

《収入》		《支出》	
給与収入等	148,000 円	食費	65,000 円
親からの仕送り	213,000	医療費・教育費等	76,000
貯金の取り崩し	2,000	ローンの返済	59,000
ローンの借入れ	85,000	生活費・光熱水費等	72,000
前月からの繰越金	19,000	家の改修工事費等	95,000
		区費・クラブ活動費	31,000
		子どもへの仕送り	47,000
		友人などへ貸したお金	0
		貯金	3,000
収入 合計	467,000	支出 合計	448,000
		あまったお金	19,000

- 人件費**
職員給与費や議員報酬などです。
- 扶助費**
生活保護や医療費助成などの扶助費は、義務的な経費で、勝手に減らしたりすることができません。少子高齢化に伴う福祉対策により、増加傾向が続いています。
- 公債費**
市債の元金・利子の返済金です。
- 物件費**
光熱水費や委託料などです。
- 普通建設事業費・維持補修費**
公共施設の整備・維持に使われるお金です。道水路の整備や維持補修、教育施設の改築・補強工事などを行っています。
- 補助費等**
他団体への補助金などです。
- 繰出金**
市の会計は一般会計のほかに、国民健康保険や介護保険などの特別会計と、水道事業などの企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としています。一定の基準により、一般会計から特別会計へ資金の繰出しを行っています。
- 投資及び出資・貸付金**
市の政策上の目的で、公益上必要がある場合に行うものです。
- 積立金**
将来の財政運営に備えた基金の積立てです。

市民1人あたり
21万4千円

1世帯あたり貯金残高
55万7千円

1世帯あたり実質ローン残高
20万4千円

市民1人あたり
実質ローン残高
7万8千円

南アルプス市の平成29年度収支

収入		支出	
	億円		億円
市税・使用料など (給与収入等)	106.7	人件費 (食費)	46.0
地方交付税・国庫支出金など (親からの仕送り)	152.9	扶助費 (医療費・教育費等)	54.1
基金繰入金 (貯金の取り崩し)	1.1	公債費 (ローンの返済)	42.1
市債 (ローンの借入れ)	61.0	物件費 (生活費・光熱水費等)	51.6
繰越金 (前月からの繰越金)	13.6	普通建設事業費・維持補修費 (家の改修工事費等)	67.4
		補助費等 (区費・クラブ活動費)	22.2
		繰出金 (子どもへの仕送り)	33.6
		投資及び出資金・貸付金 (友人などへ貸したお金)	0.2
		積立金 (貯金)	2.0
収入 合計	335.3	支出 合計	319.2

子育てや福祉の充実に	142,661円
市債の返済に	58,609円
小中学校や生涯学習の充実に	78,401円
職員の給与や事務費に	53,691円
道路や河川の整備に	37,517円
保健や清掃活動に	27,072円
農林業の振興に	13,649円
消防・救急業務に	15,978円
将来のための基金の積立てに	2,780円
観光や商工業の振興に	10,239円
市議会の運営に	2,998円
労働者の福祉向上に	241円
災害により被害が生じた施設の復旧に	293円

■貯金残高(基金残高)
市の基金残高は、平成29年度末で153億7千万円です。年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、ローン(市債)の返済に充てるための「減債基金」、公共施設の整備の財源とするための「公共施設整備等事業基金」などがあります。

■ローン残高(市債残高)
市債残高は、平成29年度末で296億9千万円です。新たに借入れを行う場合は、必要な事業を厳選し、有利な合併特例債を活用する一方、市債を前倒して返済するなど、将来の返済金による財政負担を減らすよう努めています。
※1世帯(1人)あたりの実質ローン残高については国負担分87万1千(33万5千)円を除いてあります。

コメント
家計簿における平成29年度の収入は、主に、給与収入にあたる地方税、親からの仕送りにあたる地方交付税、ローンの借入れにあたる市債などが増加しました。一方で前月からの繰越金にあたる繰越金が減少しています。地方交付税の大半を占める普通交付税は、合併後一定期間、旧町村が存続したと仮定して算定され、一つの市としての本来の交付額よりも大きな額を、特例的に受けることができました。しかし、この特例による普通交付税の算定は、平成26年度以降段階的に縮小し、平成30年度をもって終了します。このため、支出面では、生活費にあたる物件費の節約を図り、また、家の改修工事費等にあたる普通建設事業費については、真に必要なものであるかを見極め、新たな借入れを抑制するなどの対応が必要です。今後とも、収入に見合った支出内容の見直しに引き続き努めていきます。

※ 市の収支は、歳入歳出決算書・地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しています。
※ 平成30年度に繰り越すべき財源 1.1億円を除く実質的な収支は、15.0億円となります。

※ 「南アルプス市の家計簿」の作成にあたっては、厚生労働省・平成29年国民生活基礎調査における、平成28年の「1世帯当たり平均所得金額(全世帯)」の「560万2千円」を参考とし、1ヶ月分の収入額を「46万7千円」として計算しています。
※ 数値は、集計の都合上端数処理をしています。